

地方公務員給与の「わたり」に係る都道府県・指定都市の状況

都道府県名	「わたり」の有無	内容（人数）
北海道	△	指導主任 4～5 級（国係長 3～4 級）
青森県		
岩手県		
宮城県		
秋田県		
山形県		
福島県	○	主事を 3 級に格付け（9人） 副主査を 4 級に格付け（13人） 主査を 5 級に格付け（653人） 675人
茨城県		
栃木県		
群馬県		
埼玉県	△	5 級主査（国主査 4 級まで）
千葉県	○ *	主査を 5 級に格付け（926人） 「職務給の原則」を徹底するための見直し
東京都		
神奈川県		
新潟県		
富山県		
石川県		
福井県		
山梨県		
長野県		
岐阜県		
静岡県	*	「職務給の原則」を徹底するための見直し
愛知県		
三重県		

都道府県名	「わたり」の有無	内容（人数）
滋賀県		
京都府		
大阪府	○ *	主査を 5 級に格付け（1,964人） 「職務給の原則」を徹底するための見直し
兵庫県		
奈良県		
和歌山県		
鳥取県		
島根県		
岡山県		
広島県		
山口県		
徳島県		
香川県		
愛媛県		
高知県		
福岡県		
佐賀県		
長崎県		
熊本県		
大分県		
宮崎県		
鹿児島県		
沖縄県		

【都道府県 計】

○ 「わたり」の制度のある団体 3 団体（3, 565 人）

△ 「わたり」に係る課題のある団体 2 団体

* その他「職務給の原則」をより徹底するための見直しを予定している団体 3 団体

指定都市名	「わたり」の有無	内容（人数）
札幌市		
仙台市		
さいたま市	*	「職務給の原則」を徹底するための見直し
千葉市	*	「職務給の原則」を徹底するための見直し
横浜市	△	係員級の給料月額が国の課長補佐級と同程度
川崎市		
新潟市		
静岡市		
浜松市		
名古屋市	△	係長級の給料月額が国の課長補佐級を1割以上超過
京都市		
大阪市	△	係員級の給料月額が国の課長補佐級と同程度 課長補佐級の給料月額が国の課長補佐級を1割以上超過
堺市		
神戸市		
岡山市	○	主任等を3～5級に格付け（4級～5級 876人）
		主査等を5級に格付け（387人）
		全ての課長補佐を6級（困難課長補佐）に格付け（6級 327人）
		全ての課長を7級（困難課長）に格付け（7級 223人）
		全ての審議監を8級（困難審議監）に格付け（8級 82人）
		1,895人
広島市		
北九州市		
福岡市		

【指定都市 計】

- 「わたり」の制度のある団体 1団体（1,895人）
- △ 「わたり」に係る課題のある団体 3団体
- * その他「職務給の原則」をより徹底するための見直しを予定している団体 2団体

【都道府県・指定都市 合計】

- 「わたり」の制度のある団体 4団体（5,460人）
- △ 「わたり」に係る課題のある団体 5団体
- * その他「職務給の原則」をより徹底するための見直しを予定している団体 5団体